

さいたま市大学等進学「夢」支援のご案内

(令和7年度版)



【問合せ先】

さいたま市教育委員会事務局 学校教育部 学事課 教育費支援係
〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 第二別館 1階

T E L 048-829-1647 (直通)

F A X 048-829-1990

目次

ダイジェスト 2

さいたま市大学等進学「夢」支援とは？	2
どのような人が申請できますか？	2
支援を受けられるかどうかは、誰の収入で決まるのですか？	2
国(日本学生支援機構)の給付型奨学金や他の貸与型奨学金と併用はできますか？	2
申込みから給付を受けるまでの流れはどうなっていますか？	2
申込み後の注意点はありますか？	2

第1部 募集内容..... 3

1 申請要件	3
2 対象校	5
3 支給人数・金額	6
4 支給までのスケジュール	6

第2部 申請の手順 7

1 申請書の入手・作成	7
2 申込書類の提出	7
3 結果通知の確認	7

第3部 支援決定後の手続き 8

1 交付申請書の作成	8
2 交付申請書の提出	8
3 請求書の作成	8
4 請求書等の提出	8
5 支給	8

【本案内で出てくる用語】

- ・あなた：奨学金を申し込む学生本人
- ・市：埼玉県さいたま市
- ・大学等：大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専修学校(専門課程)
- ・生計維持者：原則として父母(離婚や死別等で父または母のみの場合はその方)。
父母がいない場合は、代わって生計を維持している主たる人(例：祖父又は祖母等)

ダイジェスト

さいたま市大学等進学「夢」支援とは？

さいたま市大学等進学「夢」支援は、自身が持つ夢や志を叶えようとする熱意があるものの、世帯収入が少なく、進学を諦めざるを得ないような学生に対して、大学等の受験料として上限5万3千円、合格後の入学一時金として25万円を支給することで、進学を後押しすることを目的とした事業です。

どのような人が申請できますか？

さいたま市内在住の高校3年生等(※)で、以下の要件を全て満たす方が申請できます。

※ 修業年限が4年以上の高等学校に就学している学生を含みます。

(1)世帯の生計維持者及び本人の支給額算定基準額(市民税の課税標準額×6%－(市民税調整控除の額＋市民税税額調整額)×3/4により算定した額。)の合計が51,300円未満

※ 政令市以外で課税されている場合は、上記計算において3/4を乗せず算定した額

※ 独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金で収入基準が第1区分から第3区分に該当する世帯

(2)学力評定3.0以上

支援を受けられるかどうかは、誰の収入で決まるのですか？

あなたと生計維持者の収入によって決まります。生計維持者とは、原則として父母(離婚や死別等で父または母のみの場合はその方)です。父母がいない場合は、代わって生計を維持している主たる人(例:祖父又は祖母等)です。

国(日本学生支援機構)の給付型奨学金や他の貸与型奨学金と併用はできますか？

国(日本学生支援機構)や各自自治体等が行っている給付型奨学金や貸与型奨学金、さいたま市の奨学金又は入学準備金の貸付と併用することができます。

申込みから給付を受けるまでの流れはどうなっていますか？

- ①事前準備 自分が対象になるかどうか、申請要件を確認します。
- ②申込み 申請書を市ホームページからダウンロードし、必要な書類を揃えて提出します。
- ③結果通知 市から審査の結果が通知されます。
- ④交付手続き 請求書等の提出後に奨学金が支給されます。

申込み後の注意点はありますか？

大学等の受験料・入学金を支払ったことが確認できる書類が必要となります。なくさないように保管しておいてください。

第1部 募集内容

1 申請要件

さいたま市内在住の高校3年生等で、以下の要件を全て満たす方が申請できます。

さいたま市内在住の高校3年生等

(修業年限が4年以上の高等学校等に就学している学生を含む。)



世帯の生計維持者及び本人の支給額算定基準額(市民税の課税標準額×6%－(市民税調整控除の額＋市民税税額調整額)×3/4により算定した額。)の合計が51,300円未満

※政令市以外で課税されている場合は、上記計算において3/4を乗せず算定した額

※独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金で収入基準が第1区分から第3区分に該当する世帯



学力評定3.0以上

【収入要件のモデルケース】

世帯人数	世帯構成	目安年収
2人	本人、ひとり親	～370万円
3人	本人、ひとり親、高校生	～430万円
4人	本人、ふたり親(片働き)、中学生	～380万円
5人	本人、ふたり親(片働き)、高校生、中学生	～430万円

※ モデルケースの金額はあくまで目安です。支給額算定基準額は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障害者の有無、各種保険料の支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

※ 浪人生・社会人の方は申請の対象外です。

※ さいたま市の「低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業」との併用はできません。

生計維持者及び本人の「所得・課税(非課税)証明書」又は「納税通知書」で確認します。もしくは、「マイナポータル」で、住民税の課税標準額などを調べることができます。前年の収入に基づく今年度住民税情報で確認します。

※税額調整額が表示されていない場合は、0円で計算します。

令和 年度 所得・課税（非課税）証明書（全部事項証明書）

届出期日住所
（1月1日）

届出期日氏名
（1月1日）

市南税務証書 号

令和 年中の合計所得金額		項目		課税額	(備考) 地方自治体等以外の税額控除（非課税） に基づいて算出した税額控除・減税額
合計所得金額	¥2,020,000	雑税額合計	¥39,000	¥39,000	
総合所得金額等	¥2,020,000	(内) 市長税所得割	¥27,200	¥20,400	
※※ 以下余白 ※※		(内) 市長税所得割等割	¥3,000	¥3,000	
		(内) 市長税所得割	¥6,800	¥13,600	
		(内) 市長税所得割等割	¥1,000	¥1,000	

所得の種類・金額	控除の種類・金額	課税標準額の種類・金額
給与所得 ¥3,000,000	扶養控除 ¥330,000	課税標準額 ¥1,260,000
給与所得 ¥2,020,000	基礎控除 ¥430,000	
総合所得金額 ¥2,020,000	所得控除計 ¥760,000	
※※ 以下余白 ※※	※※ 以下余白 ※※	

課税標準額はこちらをご確認ください。

調整控除の額と税額調整額は
こちらをご確認ください。

当該年所得の金額は、所得金額調整控除の適用がある場合は、その

該当区分等	控除対象配偶者				扶養人数				障害人数				本人該当				
	有	無	特定	その他	養	老	その他	特別	障害	普通	障害	特別	普通	未成年	勤労学生	その他	
一般老人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

備考（「調整額」と記載がある控除等は指定税率以外の標準税率により算出）

・森林電気使用料	¥1,000
・調整控除（市）	¥4,000
・調整控除（県）	¥1,000
・住宅取得控除（市）	¥46,800
・住宅取得控除（県）	¥1,000
・移住前住宅取得控除（市）	¥34,800
・寄附金税額控除（市）	¥23,200
・寄附金税額控除（県）	¥2,800
・修繕前寄附税額控除（市）	¥17,400

※※ 以下余白 ※※

※住宅取得控除及び
寄附金税額控除は計算対象外です。

2 対象校

対象校は以下のとおりです。

(表内の記号の意味)・・・○:支給対象 ×:支給対象外

学校種別	課程	受験料補助・ 入学一時金
大学	学部・学科	○
	通信教育課程	○
	専攻科・別科	×
短期大学	学科	○
	通信教育課程	○
	専攻科・別科	×
高等専門学校	4・5年 ※	○
	専攻科	×
専修学校	専門課程	○
	通信教育課程	○

※高等専門学校は、受験をして4年生に編入する場合に限ります。

3 支給人数・金額

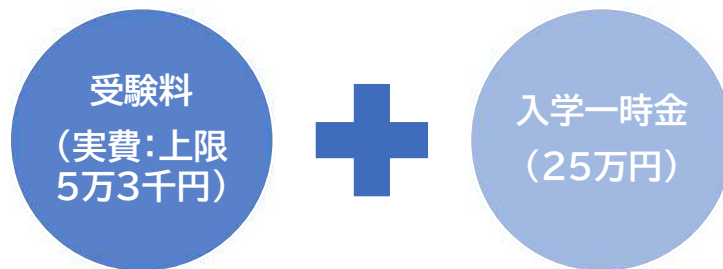
【支給人数】

審査のうえ、30人を上限に支給されます。

【支給額】

(1)受験料:実費(上限5万3千円)

(2)入学一時金:25万円



4 支給までのスケジュール



第2部 申請の手順

申請の手順は以下のとおりです。

1 申請書の入手・作成

「さいたま市大学等進学「夢」支援申請書」を市ホームページからダウンロードします。あなた及び生計維持者が記入・自署してください。

2 申込書類の提出

原則としてあなた、または生計維持者が以下の必要書類を学事課に直接持参又は郵送で提出します。郵送で提出する際は、簡易書留など配達状況が確認できる方法で送付してください。

【必要書類】

- (1) さいたま市大学等進学「夢」支援申請書
- (2) 本人及び生計維持者の令和7年度市民税・県民税所得・課税(非課税)証明書(全部事項証明書)
- (3) 高等学校等の全履修科目の成績等を証する書類(大学入学者選抜実施要綱で指定する調査書)
※高校3年生の1学期までの成績がわかるもの
(修業年限が4年以上の高等学校に就学している場合、最終学年の1学期までの成績)
- (4) 何を学び、どの様に活かしていくのか、熱意や志を記載した作文(1,000字から1,200字程度)

3 結果通知の確認

審査結果は1月上旬頃に送付されます。

第3部 支援決定後の手続き

支援決定後の手続きは以下のとおりです。

1 交付申請書の作成

支援決定後に市から送付された「さいたま市大学等進学「夢」支援交付申請書」を作成します。あなたが記入・自署してください。

2 交付申請書の提出

原則としてあなた、または生計維持者が以下の必要書類を学事課に直接持参又は郵送で提出します。郵送で提出する際は、簡易書留など配達状況が確認できる方法で送付してください。

【必要書類】

さいたま市大学等進学「夢」支援交付申請書

3 請求書の作成

交付決定後に市から送付された「さいたま市大学等進学「夢」支援(受験料補助)請求書」、「さいたま市大学等進学「夢」支援(入学一時金)請求書」を作成します。あなたが記入・自署してください。

4 請求書等の提出

原則としてあなた、または生計維持者が以下の必要書類を学事課に直接持参又は郵送で提出します。郵送で提出する際は、簡易書留など配達状況が確認できる方法で送付してください。

【必要書類】

- (1) さいたま市大学等進学「夢」支援(受験料補助)請求書
 - (1-1) 大学等の受験料を支払ったことが確認できる書類
 - (1-2) 振込先の口座が確認できる書類
- (2) さいたま市大学等進学「夢」支援(入学一時金)請求書
 - (2-1) 大学等の入学金を支払ったことが確認できる書類
 - (2-2) 振込先の口座が確認できる書類

5 支給

書類の確認後、あなたの口座に振込まれます。

【1月～3月】 受験料・入学一時金支給